

ジェネリック医薬品を使用しましょう!

調剤薬局等の窓口では薬剤費の3割(または2割)を支払いますが、医療福祉費支給制度等に該当する方は無料(低額)となっています。

ただし、薬剤費を含む医療費は当組合と地方自治体等が負担しており、その財源は、組合員の皆さんの掛金、所属所の負担金や税金等でまかなわれています。安定した医療保険制度や医療福祉費支給制度を維持するため、窓口負担が軽減されている方もジェネリック医薬品の積極的な活用についてご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品の使用割合 令和2年3月診療分

年齢区分	合 計		組 合 員		被扶養者	
	件数	使用割合	件数	使用割合	件数	使用割合
0～4歳	1,325	78.20%	—	—	1,325	78.20%
5～9歳	1,023	70.64%	—	—	1,023	70.64%
10～14歳	663	70.44%	—	—	663	70.44%
15～19歳	619	74.64%	15	72.10%	604	74.69%
20～24歳	472	78.62%	200	85.07%	272	75.30%
25～29歳	619	86.20%	535	87.07%	84	80.99%
30～34歳	793	83.63%	676	84.31%	117	80.48%
35～39歳	716	86.15%	571	85.98%	145	86.87%
40～44歳	954	81.12%	742	81.42%	212	80.07%
45～49歳	1,278	81.58%	1,040	81.92%	238	80.14%
50～54歳	1,091	82.22%	846	83.21%	245	78.87%
55～59歳	1,277	84.20%	1,003	84.66%	274	82.37%
60～64歳	885	85.82%	664	85.93%	221	85.50%
65～69歳	98	79.82%	33	89.28%	65	74.75%
70～74歳	121	77.77%	10	84.01%	111	76.99%
合 計	11,934	80.87%	6,335	83.99%	5,599	76.69%

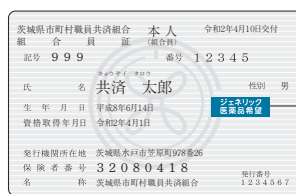
0歳から24歳の被扶養者の方は、他の年齢区分の方と比べると薬剤使用の件数は多く、ジェネリック医薬品の使用割合は低い傾向にあります。ジェネリック医薬品は、味や飲みやすさが改善されているものもあります。「お試し調剤」もできますので、ぜひ薬局へご相談を!!



「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします。

あわせて「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しますので、お手元に届いた方はジェネリック医薬品への切替えにご活用ください。



ジェネリック
医薬品希望

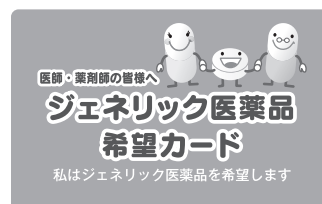
組合員証に希望シールを貼って意思表示しましょう。

【送付時期】 令和2年9月

【送付対象者】 組合員およびその被扶養者の方
(任意継続組合員の方は除きます。)

【お知らせ内容】

- 現在のお薬(先発医薬品)の処方実績
- 該当するジェネリック医薬品名と削減可能額



お問い合わせ先 医療健康課 TEL 029-301-1413